

お互いを尊重できる環境づくりに ご協力ください

正当なご意見・ご要望には、
誠実に対応いたします。

一方で



従業員を傷つける行き過ぎた言動は
カスタマーハラスメントに
該当する場合があります。



具体的にはこのような行為が該当します。

- 大声で怒鳴る、暴言を吐く
- SNSへの投稿をほのめかした威圧
- 脅迫や人格を否定する発言
- 長時間にわたる拘束や執拗な要求
- 土下座など、過度な謝罪の要求
- 従業員へのつきまといや性的な言動

社会通念上相当な範囲を超える言動に対しては、
従業員を守るため、下記の対応を行う場合があります。



対応の中止



退店のお願い



警察・弁護士等への
相談



働く人を守ることが、より良いサービスにつながります。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



※鹿児島県カスハラ防止啓発ロゴマーク

